

三木市記者発表資料 (令和3年4月28日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 生活環境課	課長 西本正仁 (内線 2380)	環境政策・消 費者行政係	0794-82-2000 (内線 2293)

タイトル
三木市は「クールチョイス※」に賛同します
内容
<p>市では、第3次三木市環境総合計画を策定し、基本目標の1つである「地球温暖化対策に取り組む低炭素なまち」において、国が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、市においても2050年までに市内の二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすことを明記しました。</p> <p>ついては、2050年の目標達成に向けて、まずは市内の地球温暖化対策への機運を高めるために、国が提言する「クールチョイス」に賛同し、地球温暖化対策に取り組むことを宣言します。</p> <p>※クールチョイスとは</p> <p>2015年に採択された温暖化対策の国際的枠組みである「パリ協定」を踏まえ、国は2030年度において温室効果ガスの排出を2013年度比で26%削減する目標を掲げています。</p> <p>この目標を達成するためには、家庭・業務部門において、約4割という大幅な温室効果ガスの削減が必要であり、全国民の協力が必要不可欠となっています。</p> <p>クールチョイスとは地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のことで、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」などがあります。</p>
セールスポイント
<p>宣言に併せて、環境省の補助メニュー「地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業」に申請し、事業採択を受けることができた場合に、以下の事業を推進します。(事業採択が受けられなかった場合は規模を縮小して事業を推進)</p> <ol style="list-style-type: none">1 三木市としてクールチョイス宣言 (市が率先してクールチョイスを実践) 職員研修、エコカーや電気自動車の導入、情報発信(HP、SNS、YouTubeなど)2 セミナー(出前講座)事業 市の独自テキストを作成し、セミナーや出前講座を実施3 取組促進事業 既にクールチョイスに取り組んでいる市民や事業者の事例を紹介4 普及事業 市民や事業者と連携して、クールチョイスの普及・啓発